

消 安 全 第 159 号
令和元年 9 月 11 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長
(公 印 省 略)

高齢者の誤飲・誤食事故に関する注意喚起について（依頼）

平素より、消費者安全行政の推進に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和元年 9 月 11 日、別添により、高齢者の誤飲・誤食事故に関する消費者に向けた注意喚起を行いました。関連して、同日に「消費者庁ウェブサイト」、「消費者庁 公式ツイッター」を更新しました。

各地方公共団体におかれましては、下記の御協力をお願いいたします。併せて、本事務連絡の内容につきましては、貴地方公共団体管内の市町村へ御周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 別添の内容の周知
2. 「消費者庁 公式ツイッター」のフォロー及びリツイート

●消費者庁 公式ツイッター

https://twitter.com/caa_shohishacho

以上

<本件問合せ先>

消費者庁消費者安全課 加藤、睦門（むつかど）、朝倉

TEL：03-3507-9137（直通）

FAX：03-3507-9290

URL：https://www.caa.go.jp/